

# 日本幼児体育学会認定「幼児体育指導員」資格制度

## 【資格制度について】

当学会の認定・発行する資格は、下表の5種類です。

レベル	要件	登録期間
INTRODUCTORY (初級)	幼児体育の指導に興味や関心のある方で、INTRODUCTORY LEVEL指導員養成講習会に参加し、審査に合格した者。	永久資格
INTERMEDIATE (中級)	INTRODUCTORY LEVELの認定を受けた方で、INTERMEDIATE LEVEL指導員養成講習会に参加し、審査に合格した者。幼児体育の指導経験や本学会大会への参加実績などの経験を有すること。	取得月から 4年ごとに更新
ADVANCED (上級)	学会正会員でINTERMEDIATE LEVELの認定を受けた方で、ADVANCED LEVEL指導員養成講習会に参加し、審査に合格した者。幼児体育の指導経験や本学会大会への参加・発表実績などの経験を有し、かつ、受講のために本学会理事の推薦を得ること。	取得月から 4年ごとに更新
PROFESSIONAL (専門)	学会正会員でINTRODUCTORY LEVELの認定を受けた方で、かつ、指導実践経験や本学会大会発表実績などの経歴を有し、本学会理事からの推薦を得た者で、専門指導員講習会を修了し、審査に合格した者。※なお、本学会認定幼児体育指導員養成講習会の講師資格となる。	取得月から 5年ごとに更新
幼児の リズム運動指導員	幼児のリズム運動の指導に興味や関心のある方で、幼児のリズム運動指導員養成講習会に参加し、審査に合格した者。	永久資格
運動遊具の 安全管理・安全指導 スペシャリスト	運動遊具の安全管理・安全指導に興味や関心のある方で、運動遊具の安全管理・安全指導スペシャリスト養成講習会に参加し、審査に合格した者。	永久資格

## 【更新について】

更新の手続きとして、次の2つの要件が必要となります。

1. 更新講習会に参加する。もしくは、本学会大会に参加し、資格認定事務局ブースにて手続きをする。
2. 更新料 5,000円の納入。※上位レベルを取得した場合、下位レベルの更新手続きの必要はありません。

## 【登録制度について】

認定を受けた方は、当学会の指導員として登録します。

※所定の登録申請書の提出と認定・登録料の納入が必要です。

## 【公式ホームページ】

学会や講習会の情報は、ホームページに掲載致します。 <http://www.j-pec.jp>

## 【お問い合わせ】

ご不明な点は、下記 JPEC資格認定事務局までお問い合わせください。

### 【日本幼児体育学会 本部事務局】

〒606-0847  
京都府京都市左京区下鴨南野々神町1  
京都ノートルダム女子大学  
(石井浩子研究室)  
TEL/FAX 075-706-1702  
理事長 永井 伸人  
事務局長 石井 浩子

### 【幼児体育指導員認定委員会】

〒177-0042  
東京都練馬区下石神井4-28-12  
塩谷ビル203  
e-mail info@j-pec.jp  
委員長 池谷 仁志

### 【JPEC資格認定事務局】

〒177-0042  
東京都練馬区下石神井4-28-12  
塩谷ビル203  
TEL/FAX 03-6915-9255  
e-mail info@j-pec.jp  
担当:八巻 登志人